

令和5年度教育研究員 募集要項（本島内公立幼稚園教諭・こども園保育教諭 在職長期研修）

南部広域行政組合島尻教育研究所

1 事業目的

島尻教育研究所域内の本島内公立幼稚園教諭・こども園保育教諭に対し、当該幼稚園・こども園に勤務しながら長期（1年間）研修を実施し、幼児教育に関する理論研究と実践力の向上等、教職員の資質向上を図り、使命感を持った人材を育成し、島尻教育の活性化と発展に資する。

2 応募資格

- (1) 南部広域行政組合 教育委員会域内の公立幼稚園・公立認定こども園の教育職員（幼稚園教諭・こども園保育教諭）で、公立保育所勤務も含めて経験3年以上経過していること。
- (2) 原則として県内外の研修機関における長期研修修了後3年以上経過していること。
- (3) 中堅教諭等資質向上研修の対象者、教員免許状更新講習の対象者を除く。
- (4) 沖縄県立総合教育センターの長期研修応募との併願は、原則として認めない。
- (5) 本教育研究所が計画する研修を受講することができること。

3 研究期間

1年	令和5年 4月1日～令和6年 3月31日（1年）
----	--------------------------

4 研究内容

幼稚園・こども園における今日的教育課題を踏まえ、理論研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を広く現場に還元できる内容とする。また、研究内容は報告書にまとめる。

- (1) 研究領域 幼稚園教育要領、こども園教育・保育要領を踏まえた研究とする。
教育課程内の領域とする。

- (2) 研究テーマ
研究テーマは、島尻教育研究所指定テーマから選択するか、または、応募者が設定する任意のテーマとする。

島尻教育研究所指定テーマ	教育課題に関する理論研究及び実践研究
応募者が設定する任意テーマ	幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領が求める保育

- (3) 島尻教育研究所指定テーマ

指定テーマ番号	対象	指定テーマ	指定テーマの内容
①	教諭	保幼こ小連携	保幼こ小連携の指導の充実と体制づくり

- (3) 検証保育 原則として、実践研究のための検証保育を、所属園において計画的に実施する。

- (4) 研究員の指導

- ① 研究の進め方、内容等については、島尻教育研究所指導主事を中心に指導する。
- ② 域内の幼稚園園長、教頭（主任）、連携大学教員、学識経験者等を指導講師に委嘱し、研究テーマに関わる指導を依頼する。

5 募集人員 1名（予定）

6 応募方法

- (1) 応募者は、応募書類（様式1、2）を園長に提出する。
- (2) 園長は、応募書類（様式1、2）に推薦書（様式3）を添え、厳封して設置自治体の主管課長（教育委員会教育長または福祉部局長）に提出する。
 - 様式1：教育研究員申込書
 - 様式2：希望研究テーマ
 - 様式3：推薦書

※ 様式1～3は、島尻教育研究所のホームページからダウンロードできる。

- (3) 教育委員会は、応募書類を確認の上、教育研究所所長宛に様式1、様式2、様式3を提出する。
福祉部局は、応募書類を確認の上、教育委員会を通して教育研究所所長宛に様式1、様式2、様式3を提出する。

7 応募書類の提出方法・期日

- (1) 幼稚園から市町村教育委員会へ提出は、**令和5年1月6日（金）**までとする。
認定こども園から市町村福祉部局へは、**令和4年12月23日（金）**までとし、福祉部局は、**令和5年1月6日（金）**までに市町村教育委員会に提出する。
- (2) 市町村教育委員会は福祉部局からの応募も取りまとめ、島尻教育研究所へ、**令和5年1月13日（金）**までに提出する。

8 教育研究員の決定通知

決定通知を島尻教育研究所長から各市町村教育委員会、福祉部局に通知する。**（令和5年3月中旬予定）**

9 研修について

(1) 研修の実際

- ① 研究員は、所属幼稚園・こども園に勤務しながら、長期（1年）にわたり研修を行い、前期・後期研究員と同様に研究を行う。
 - ② 研究員は、各自の研修テーマについて、指導主事の指導助言及び指導講師との緊密な連携のもとに、自発的・自主的に研修を行う。
 - ③ 研究員は、当研究所が計画する研究所での研修や講座を受講する。
 - ④ 検証保育については、指導講師を所属幼稚園に派遣し、助言を受ける。また、必要に応じて、指導講師を派遣する。
 - ⑤ 研究員は、研究成果を報告書にまとめ、研究所の計画する報告会において、口頭で発表する。
 - ⑥ 研究員は、研究所が計画する前期入所式及び後期修了式、研究成果報告会へ参加する。
- その他、前期・後期研究員に実施する研修については、園との調整により受講できる。

(2) 研修プログラム構想

